

# 元気アップ 住宅リフォーム助成の募集

〈平成 25 年度丹波市元気アップ住宅リフォーム助成事業〉

市内経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、市民の皆様が、市内の施工業者を利用して、自宅の修繕や補修等の工事(住宅リフォーム)を行う場合に、その経費の一部を市内で使用できる商品券(たんば共通商品券)で助成します。

○助成金額 50万円以上の助成対象工事に、一律 10万円(商品券)を助成

○助成対象者 次の要件すべてに該当する方  
① 市内在住で住民登録を有する方  
② 助成対象住宅に居住しており、その住宅の所有者である方  
③ 市税等の滞納がない方  
④ 暴力団員でない方

○助成対象住宅 助成対象者が、市内に所有し自ら居住している住宅

○助成対象工事 次の要件すべてに該当する住宅改修などの工事  
① 市内業者(市内に本社、本店をもつ事業所)が施工する工事  
② 工事経費が 50万円以上(消費税を含む)の工事  
③ 助成金交付決定後(早くても 1 月中旬以降)に着工し、平成 26 年 9 月 30 日までに実績報告ができる工事

※ 助成金交付決定前に着工または完了している工事は、対象となりません。

※ 電化製品の取り付け工事、庭や植栽、溝等の工事は、対象となりません。

※ 本市の他の住宅助成制度を受けている工事は、原則対象となりません。

●募集件数 200 件

※ 応募多数の場合は、抽選により助成対象者を決定します。

※ 募集件数に満たなかった場合のみ 2 次募集を実施します。

※ 辞退等があった場合は、落選者を対象に予算の範囲内で繰り上げ当選を実施します。

●応募期間 平成 25 年 11 月 1 日(金)から 29 日(金)まで(消印有効)

●申込方法 助成を希望される方は、往復はがきに次の事項を記入し、市役所春日庁舎都市住宅課へ郵送してください。(持込不可)  
・応募者の①住所、②氏名、③電話番号、④工事内容、  
⑤予定工事日程、⑥工事金額(概算)、⑦施工予定業者名

●申込・問い合わせ先 丹波市役所(春日庁舎) 建設部 都市住宅課 住宅係  
〒669-4192 丹波市春日町黒井 811 番地  
電話:0795-74-2364